浅口市議会 2010年6月議会 桑野議員の発言と当局答弁

平成22年6月15日 発議第5号 鴨方駅周辺整備調査特別委員会の設置について

○議長(高橋範昌) 次に、討論を行います。

7番の桑野議員から発言の通告がありましたので、これを許可します。 どうぞ。

◆7番(桑野和夫) 発議第5号鴨方駅周辺整備調査特別委員会の設置について、発議第6号国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会の設置について、発議第7号上下水道整備調査特別委員会の設置について、反対の立場で討論に参加をいたします。

反対の理由でありますが、さきに行われた議会運営委員会で、この特別委員会の設置について協議されましたが、全体の合意に至らず、結局多数決によって発議が決定をされています。

特別委員会の設置という議会として極めて重要な案件について、全会一致でなく、数の力で決めることは可能な限り避けるべきであります。よって、特別委員会の設置については引き続き議論すべきであり、今議会で発議するべきでないと判断し、反対を申し上げます。議員の皆さんの御賛同を心から御期待申し上げ、反対討論といたします。

平成22年第3回 6月定例会 - 06月22日-03号

○議長(高橋範昌) ただいまの出席議員は19人であります。定足数に達しております ので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(高橋範昌) 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、7番桑野和夫議員、どうぞ。

◆7番(桑野和夫) それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、私は市長のマニフェストについて、高過ぎる国保税の引き下げについて、緊急通報システム事業における機器の電池交換の費用の市での負担について、そしていきいき体操について、最後にJR金光駅南口での改札について質問をします。明快な答弁をお願いをいたします。

まず、市長のマニフェストについてであります。

栗山市長は、さきの市長選挙においてさまざまな公約を示されています。こうした公約は、 議会初日の施政方針でも説明をされ、命と暮らしを守るため全力を尽くすというふうに言 っておられます。

特に、子育て王国の創造あるいは高齢者のための公共交通体系づくり、良好な環境の整備、 植木やめん、魚など、こうした豊富な資源を全国に発信をする、徹底した情報公開、旧3 町のバランスのとれた整備などを示されています。私は、これらのことの多くが共感できるということを、まず申し上げたいと思います。

とりわけ、子供の医療費の無料化の年齢拡大については、この間、日本共産党市議団が繰り返し市に要望をし、加えて市民の皆さんに署名もお願いし、取り組んできたことであります。早速、マニフェストに基づいて、今議会で10月から医療費の中学校までの無料化と、高齢者の足の確保のためのワンコインバスの実施のための調査費について、具体化されたことについて心から敬意を表したいと思います。マニフェストについて市長のコメントがありましたら、最後にお願いをいたします。

では、具体的な質問に入ります。

まず、高過ぎる国保税の引き下げについてであります。

今、日本の貧困率はOECDの調査によりますと15.3%でありまして、主要先進国の中ではアメリカに次いで第2位であります。そうした中で、国保税が高過ぎて払いたくても払えない、または大変苦労しながら払っている、そういう家庭がふえています。国保税を払えない人がふえると、当然税収が減少して国保の会計を圧迫し、また国保税が高くなる、そしてまた払えない人がふえる、まさにこれが悪循環であります。

国保の加入者は以前と比べて大きく変化をしており、以前は国保といえば自営業者や年金者などの無業者がほとんどでしたが、現在では自営業者が14%、無業者が55%、そして給与所得者が23%となり、給与所得者が4分の1近くなり、比重が高くなっています。この給与所得者の増大の背景は、社会保険にしますと会社が半分折半をいたしますから、会社の都合で社会保険にしない、こういうケースがふえてきています。そうなれば、派遣労働者などが国保に入り、低所得の場合は保険税が払えず国保会計を圧迫する、こういうことになってきています。

よく国保の制度は加入者同士の助け合いの制度と言われますが、今の国民健康保険法には助け合いの制度などとはどこにも書かれていません。書いてるのは、第1条に社会保障と書いてあります。ですから、国保の制度は国や地方自治体が命のパスポートとしてしっかり支えていく、こういうことが求められていると思います。

ここで、フリップを用意しましたが、これをごらんいただきますと、非常に国保税が高いということが示されています。

例えば、40代夫婦と子供 2人で所得 100万円の場合に、国保税が 5割軽減がありまして 16 万 2 , 700 円、それから 200 万円の場合は 36 万 2 , 270 円、それから 2 番目のケースで 20 歳代の単身者の場合は所得 100 万円で 11 万 8 , 570 円、200 万円の場合は 20 万 9 , 570 円、それから 30 ケースで 65 歳以上の夫婦のみの場合、 200 万円の所得で 24 万 2 , 370 円、40 ケースで 65 歳以上で年金のみの独居の場合、所得 200 万円で 20 万 9 , 570 円、非常に高い国保税が実際には払っているということが、この数字でわかってもらえるというふうに思います。

私は今、国保税は税金を払えるかどうかという観点で、保険税が算定されてないというふ

うに思います。多くの方が税金を苦労して払っていますが、国保が貧困を拡大することのないよう、高過ぎる国保税を下げる努力をしてほしいと思いますが、答弁を求めます。 次に、緊急通報システムのことについてお聞きします。

この機器の電池交換等の費用についてでありますが、この費用は機器そのものは貸与でありますけども、2年ごとに大体電池が切れますが、この電池交換等の費用は本人が出しているという、これが実態であります。この費用をぜひ市で負担する措置をとってほしいと思いますが、答弁を求めます。

次に、いきいき体操についてお聞きをします。

ことしの初めに市民の方から電話がありまして、いきいき体操がことし3月でやめるようであると、行けば非常に体の調子がいいんで、ぜひやめないでほしいというふうな連絡がありました。

このいきいき体操でありますが、高齢者支援課がいつまでもお元気で過ごせるように、65歳以上の方を対象に、運動指導士による運動指導、保健師による健康講座などを無料で行ってきたもので、金光、寄島、鴨方の3会場で月1回から4回開かれており、200人を超える高齢者が登録をするという、まさに大人気の事業でありました。しかし、高齢者支援課は指導者の問題や、あるいは同じ人が参加しており広がりが期待できない、こういう理由で3月でやめることを参加者に説明をしました。その後、参加者の要望もあって4月と5月は継続をしましたが、結局、6月からはこれまでの形態での実施はやめています。そこでお聞きしますが、なぜおやめになったのか、具体的な理由を説明をお願いいたします。

続いて、JR金光駅の南口での改札についてお聞きをします。

金光駅の南側に、金光教の祭典時のみ利用されている臨時の改札口がありますが、これについて、私はこの利用をしてほしいということを昨年12月の議会で一般質問をしました。そのときの答弁は、手法等を含めJRと協議をしたいというふうなことでありましたが、その後JRとの協議はどう進んだのかお伺いします。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長(高橋範昌) まず、それでは市長のマニフェストについてを、市長のほうから答 弁をお願いいたします。

栗山市長。

どうぞ。

◎市長(栗山康彦) それでは、桑野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、私のマニフェストの、子供の医療費と市内の循環バスについてっていうことでありますけども、私のマニフェストは市民皆様のお宅を一軒一軒お伺いし、地域でお聞きした声を積み上げたものでございます。これを特に市民の要望が多い分野からスピード感を持って着実に実行し、皆様の期待にこたえていきたいというふうに思っております。

子供医療費の中学校卒業までの無料化につきましては、事務手続上最短となる本年10月

から、対象を中学校3年生までに拡大すべく、今議会に浅口市乳幼児医療費給付条例の改 正議案及び補正予算案を提出しております。

御承知のように、少子化は急速に進行しておりまして、浅口市も例外ではありません。このことは、地方政治の力だけで解決できる問題ではありませんが、子供を産み育てやすい環境を整えることは、基礎自治体として当然進めるべきものと考えております。

また、市内の循環バスについてでございますが、昨日の一般質問でもお答えしたとおり、 まず市内アンケートを行って、市民の要望にこたえたものとなるように努めたいと思って おります。そして、公共交通という観点から、より多くの方々に利用していただけるよう、 本市の実情に沿った、適切な規模の交通体系の構築を目指したいというふうに思っており ます。

以上でございます。

○議長(高橋範昌) 次に、高過ぎる国保税を下げる努力をしてほしいという質問に対して、生活環境部長から答弁をお願いいたします。

部長、どうぞ。

◎生活環境部長(柚木忠明) それでは、国民健康保険は社会保障の一環として行われる 社会保険の一つでありまして、市が保険者となりまして運営する医療保険制度でございま す。会社などの健康保険に加入していない自営業の方や、そして農業などに従事する市民 の方々が被保険者となり、保険税を負担し合うことによって、万が一、病気やけがをした 場合に医療費の一部を負担することで、安心して必要な治療を受けることができる相互扶 助の制度でございます。

この被保険者の方々が負担する保険税を、下げる努力をしてほしいという御質問でございますけれども、保険税につきましては、国民健康保険事業に要する費用の総支出額から、国や県が負担する負担金補助金、その他一切の収入額を控除した額を賄うものとされております。

この支出額の大部分を占めるのが保険給付費でありまして、病気やけがにより医療機関で受診したときに、発生する費用の7割または9割を保険者負担分として支払う医療給付費や、主にコルセットなど補装具をつくったときの費用の7割または9割を支払う療養費、医療機関に支払った1カ月の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた部分を払い戻す高額医療費などでございます。いわゆる医療費のことで、医療費が増加すれば支出が当然ふえますので、保険税を上げざるを得ないということになりますが、医療費は削減できれば保険税も低く抑えることができると考えているところでございます。

この医療費が増加する主な要因といたしましては、生活習慣病の増加、医療機関へのかかり方などが上げられますが、医療費削減は一朝一夕に簡単に行くものではございません。このため、市といたしましても、生活習慣病のおそれの高いメタボリックシンドロームを早急に発見をし、病気になることを防ぐことを目的に、特定健診、特定保健指導を実施していますので、被保険者の方は必ず受診していただき、御自身の状況を把握するとともに、

生活習慣病など病気については日ごろからの予防が大切でありますので、被保険者の方も 運動したり、食生活を改善するなど日ごろの生活を見直して、御自身の健康に十分注意し ていただければと思います。

被保険者お一人お一人の取り組み、積み重ねが医療費の抑制、削減につながっていきます。 保険税の引き下げも可能となりますが、国保会計は依然として厳しい運営状況にありまして、今後とも医療費の推移を考慮しながら、慎重に検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長(高橋範昌) 次に、3番目の緊急通報システムの機器の電池交換について、また 4番目のいきいき体操の実施についてを、答弁を健康福祉部長お願いします。

健康福祉部長。

◎健康福祉部長(安田哲夫) それでは、私からは緊急通報システム、それからいきいき体操、この2件につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず、緊急通報システムの現状について、簡単に御説明を申し上げます。

5月現在、緊急通報システムの利用者は226名でございます。地区別には、金光地区75名、鴨方地区89名、寄島地区62名となっております。緊急通報装置使用貸借契約書に基づき、市が負担している経費は機器の購入、それから修理、取りつけ、取り外し、電池交換の手数料及びオペレーターによる安否確認の委託料等でございまして、年間事業費が約700万円というふうになっております。1人当たりに直しますと、約3万円ということになります。

御質問にあった電池交換についてでございますが、交換に係る手数料は、今申し上げましたように市の負担となっていますが、消耗品である電池代、これは2年から4年に1度、3,990円かかります、交換、新しい電池が。それから、装置に附属品としてペンダントがついておりまして、それの電池代が315円、これを利用者に負担をしていただいております。

電池代の負担につきましては、この電話の利用者がすべての高齢者ではなくて、ひとり暮らしの方のみとなっております。そのことにかんがみまして、受益者負担の導入という考えのもとで、先ほど申し上げました契約を締結して、電池代を含む消耗品を利用者負担とさせていただいております。御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、いきいき体操でございますが、市では平成19年度から介護予防一般高齢者 事業、これはお元気な高齢者を対象としております。そういった方々に対して運動指導士 等を派遣して、いきいき体操を実施してまいりました。しかしながら、先ほど議員さんも おっしゃいましたように、健康運動指導士の確保が少し難しくなりました。それから、参 加者が固定をしてまいりました。

そういったことで、3年間続けてきて、一定の事業効果というのはあったわけですけれど も、これも議員さんが先ほどおっしゃっておられましたけど、ことしの3月でやめるとこ るを2カ月間延長してやってまいりましたけれども、今後は発展的に解消ということで、 今年度からはより多くの高齢者に体操する機会を持っていただくために、いきいき体操に かわる事業として、運動サポーター養成講座というものを実施してまいります。老人クラ ブとか地域のサロンなどで、より多くの方に対して体操を広めていくための人材養成とい うことを実施してまいります。

これからの介護予防は、高齢者みずからによる自発的な取り組みを支援することや、高齢者が生き生きと生活する地域づくりを目指すことが上げられております。運動サポーター養成講座を修了した方の中から、地域における自発的な取り組みの中心となる方が、次々にあらわれることを期待しているところであります。

また、いきいき体操について申し上げますと、この3年間でこの体操を習得された方などで、自主グループをつくって体操に取り組もうとしてる場合には、市から年4回程度保健師や看護師を派遣して、活動の支援は行ってまいります。また、既に幾つかのグループが結成され、活動をされておりますが、体操の仕方を詳しく解説したり、自分の立てた目標を目指して運動を行う場合の記録や日々の生活の記録、そういったものを記入するための手助けとなるような、お元気運動ファイルというものを作成いたしまして、希望者にお配りをしております。ちょっと遠目でわかりにくいかもわかりませんが、こういうふうなもので、この中にこういう、体操が自分でもできるように写真入りで説明をしております。先ほど、なぜやめたかということでおっしゃいましたが、以上の説明で御理解をいただけたのではないかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○議長(高橋範昌) 続いて、JR金光駅の南口での改札について、JRとの協議はどう 進んだかという質問に対しまして、安倉理事のほうから答弁をお願いいたします。 どうぞ。

◎理事(安倉俊雄) 失礼します。JR金光駅南口での改札について、JRとの協議はどのように進んだかについてでございますが、現時点におきましては、余りいい返事をもらっておりません。

JR西日本岡山支社とは、4月になって改めて協議いたしました。協議内容は、南口改札に自動改札機を設置し、駅南側に常時使える改札口を設けてほしいというものでございます。

これに対する J R の回答でございますが、会社の方針として、複数の改札口がある駅では、 橋上化等で1カ所だけの改札口に統合して、コストの縮減を図るという考えであり、複数 の改札口を設けることは会社の方針に逆行すること、また金光駅は既にエレベーターを設 置し、バリアフリー化が完了していること、さらには駅のすぐ東側に市の自由通路があり、 南北の連絡が図られていることなど、ある程度整備が進んでいる駅と認識しており、さら なる駅の改修は非常にハードルが高いというものでございました。

しかしながら、市といたしましては、金光駅南口に自動改札機を設置して、常時使える改札口にするよう、引き続きJRに対し要請してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(高橋範昌) 桑野議員、再質問がありますか。どうぞ。

◆7番(桑野和夫) まず、国保税の引き下げについてでありますが、引き下げるための 指標でありますが、1つは国や県からの負担をふやしてもらう、とりわけ国庫負担が非常 に下がってますけども、これを以前の水準に戻すだけでも相当な金額が確保できます。1 つは、国や県にこういった負担の増額について働きかけてほしいと思いますが、その辺は どうでしょうか。

同時に、浅口市として医療費を抑える努力をするのは当然でありますが、例えば法定繰り入れ以外に、倉敷市みたいに独自に一般会計から国保の会計に繰り入れを行って国保税を下げる、あるいは今1億8,000万円の基金がありますが、これを一部取り崩して国保税を下げる、こういう方法があると思いますが、そういった方法をとって国保税を下げるお気持ちがあるかどうか、お聞きをします。

それから、緊急通報システムの電池交換の問題でありますが、話によりますと、電池等の 交換の費用がかかるんで利用をやめた方、あるいは費用を何とかしてほしい、そういう声 を少なからず聞いています。高齢者が安心して暮らせるよい制度でありますから、市が負 担して、引き続き多くの人が利用できるように、再度答弁をお願いをいたします。

それから、いきいき体操でありますが、全く理解ができません。1つ、やめる理由として人件費の問題、人の問題が言われましたが、実際には講師を委託してやればいいわけで、実際にこの4月、5月は外部の講師を委託して、委託料を払ってやっておられると思います。そう莫大なお金がかかるわけではありませんから、これはちょっとなかなか納得できないということと、それから同じ人ばかりが来てるということでありますが、同じ人がお元気で楽しみに来られる、これは全くよいことじゃないかと思います。また、同じ人ばかりじゃなくって、聞けば新しい人も来てるというふうなことを聞いています。

高齢者の事業でこんなにたくさん参加者があって、成功している事業は、ほかにはないと思います。主体的にやってもらうと言いますが、相手は高齢者でありますから、お金の問題とかけがの問題、それからいろんな施設や組織をするための手続の問題等々大変な面がありますから、これは市として必要なことはやる、こういうふうにぜひしてほしいと思いますが、再度答弁をお願いします。

それから、JR金光駅の南口での改札でありますが、副市長にお聞きをします。

昨年度市が行ったアンケートによりますと、アンケート協力者の中で南口を利用される方の約7割が、南口での改札が必要だと答えてます。 JRとしてそう莫大な費用がかかるわけではありませんから、あきらめずに、精力的にJRと交渉をしてほしいと思いますが、この辺、答弁をお願いをいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長(高橋範昌) それでは、再質問に対して、高過ぎる国保税を下げる努力をしてほ しいという質問に対して、生活環境部長の答弁を求めます。 生活環境部長。

◎生活環境部長(柚木忠明) まず1点目の、国や県に対しましての要望でございます。 これにつきましては、今後そうした関係につきまして、十分要請をしていきたいと考えて おります。

そして、2点目の一般会計からの繰り入れに関しましてでございますけれども、市民皆様のこの税金の関係につきまして、国民健康保険事業につぎ込むということにつきましては、 今後十分な検討が必要ではないかと考えます。

そして、3点目でございますけれども、基金の1億8,000万円の取り崩しに関してでございますけれども、現時点で1カ月の医療費が約2億3,000万円程度かかっております。したがいまして、1カ月の医療費を補うということもできない状況でございます。そうした中で現時点では、この基金の取り崩しの関係は考えておりません。

以上でございます。

○議長(高橋範昌) それでは続いて、緊急通報システムの機器の電池交換、いきいき体操の実施についてを、健康福祉部長から再度答弁をお願いいたします。

#### 健康福祉部長。

◎健康福祉部長(安田哲夫) 失礼いたします。まず、緊急通報システムの機器の電池代のことでございますが、もともと発想が、これ電池というのは消耗品ですよね。消耗品で、例えば月々に直せば本当にわずかな金額ということにもなりますし、それから先ほど申し上げましたように、機器のほうは無料でお貸しするわけですから、そういった消耗品ぐらいは負担してくださいということのお願いでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、いきいき体操のほうでございますが、高齢者の事業でこれだけ成功したものはないというお褒めの言葉をいただきまして、大変ありがとうございます。大変多くの方が参加されているということは、よくわかるわけでございますが、それから同じ人ばかりでもないと、確かにそれはそうでしょう。全く同じ人が3年間通ってきていると、それは思いませんので、幾らかずつはこうかわってきてるのかなというふうには思います。

ただ、今回こういった新しい事業に、サポーター養成講座という新しい講座に変えた理由というのが、より多くの方にこのいきいき体操なり、運動の重要さというものを理解していただくために、地域でのリーダー的な方を養成すれば、もっと広がりがあるんじゃないかなということを考えまして、そのようにさせていただいておりますし、それから先ほどこれも申し上げましたが、自主グループをつくったり、自分でやったりする人に対しては、それなりのサポートをしてまいりますので、そういったことで御理解をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長(高橋範昌) JR金光駅の南口での改札口について、JRとの協議についてを再 度質問がございましたので、副市長のほうから答弁をお願いいたします。 副市長。

◎副市長(田村諭) JR金光駅の南口での改札についての御質問にお答えをいたします。 先ほど理事のほうが申し上げましたとおり、JRとは認識の違い等でいろんな課題がある ようでございます。金光駅利用者のアンケートでも、7割の方が南口を利用したいという 結果が出ております。この結果を受けまして、今後ともJRとは粘り強い交渉をしていき たいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(高橋範昌) 桑野議員、再々質問はありますか。 どうぞ。
- ◆7番(桑野和夫) それでは最後に、市長にお伺いしますが、市長は施政方針で、命と暮らしを守るために全力を尽くし、弱者に優しい浅口市にすると話されました。

その上でお聞きをしますが、まず高過ぎる国保税の問題でありますが、先ほどお示ししました数字、例えば40歳代の夫婦で子供2人、200万円の所得として、国保税だけで年間36万2,000円も取られる、また20代の単身者が100万円の所得で11万8,000円という、1割を超える国保税を払っている、これが市長として普通に払える金額と思われますでしょうか。ぜひ、高過ぎる国保税を引き下げるため、市長の見解をお願いをいたします。

それから、弱者救済の面からも、安心・安全なまちづくりからも大事な事業であります緊急通報システムですが、電池がえの費用、ぜひ市で負担してほしいと思いますが、答弁をお願いをいたします。

それから、いきいき体操の事業でありますが、多くの高齢者の方が気軽に体操に参加できる体制をつくることで、高齢者の皆さんがお元気で健康に過ごすことができることになり、このことが加えて医療費の抑制につながってくると思います。どうお考えか、お聞きをします。

最後に、JR金光駅の南口での改札について、これも含めて市長のほうから答弁をお願いをいたします。

- ○議長(高橋範昌) それでは、総括して市長のほうから答弁をお願いいたします。 市長、どうぞ。
- ◎市長(栗山康彦) 総括ということで御質問にお答えをいたします。

まず、高過ぎる国保税を下げてほしいということでございますけども、景気情勢が悪化しております昨今にあって、いまだ本格的な経済、景気は回復に至っておりません。市民生活は非常に厳しい現状にあるわけであります。

仮に、引き下げる場合には、考え方といたしまして、弱い立場にある方を助けるという視点から、特に低所得者の方々に配慮していく必要があるというふうにも考えます。しかし、 先ほど部長が申し上げましたように、現状において浅口市の国保会計、基金もほとんどなく、大変厳しい運営を行っております。 部長が申し上げました、基金は確かに1億8,000万円ありますけども、1カ月の支払い額は2億3,000万円、いわゆる一月分も基金がないわけです。そういう中にあって、やはり引き下げにつきましても、一定の継続性も見きわめていく必要があろうかというふうに思います。今後の医療費の動向や推移を考慮しながら、慎重に検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、電池交換に関してでありますけれども、確かに御高齢でおひとり暮らしをされている方々の生活に対する不安というものは、大変大きなものだというふうに思っております。市としても、その不安を少しでも解消できる施策として、緊急通報システムを導入しているわけでありますけれども、電池代につきましては受益者負担という考え方のもとで、このシステムを利用していない方とのバランスも考慮いたしました。御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、いきいき体操に関してでございますけども、いきいき体操事業を通じて運動の楽しさや続けていく大切さ、これは御理解いただき、本当にありがとうございます。確かに、このことは医療費の抑制につながってくるというふうに、言われたとおりでございます。

高齢者みずからの自発的な取り組み、そして生き生きと生活できる地域づくりを目指していくことに対しての支援は、非常に今言いましたように重要であるというふうに考えております。しかし、今年度から新しい事業に取り組むため、並行していきいき体操を実施することは、予算的にもスタッフについても非常に難しいんじゃないかというふうに考えております。どうぞ御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、最後でございますが、JR金光駅の南口の改札口の件であります。

私は、合併後のみずからの政治活動の中で、多くの市民の声を聞いてまいりました。やはり金光地区の市民の方からの不満というものが、非常に大きかったというふうに感じております。合併っていうものは本当にどこも――金光だけではありません――どの地域の方々も合併してよかったと言えるような、実感できることが重要であります。

そういった意味において、金光町におきましても何らかの合併メリット、ちょっと言葉が 悪いかもしれませんけども、感じられるような事業を行っていかなきゃいけないなという ふうにも感じております。

金光駅の南口の改札につきましては、JRとの協議において、部長が申しましたように、 非常に困難な面も多くあるようでございますけれども、これは利用者のアンケートでも非 常に多くの皆さんが望んでおられました。そういう観点から、私もトップセールスとして、 今後、JR西日本にこの改札口の件は要請してまいりたいなと、このように考えておりま す。

以上でございます。

(7番「ありがとうございました」の声あり)

### 平成22年6月23日

○議長(高橋範昌)議案第41号平成22年度浅口市一般会計補正予算(第1号)から議 案第46号平成22年度浅口市水道事業会計補正予算(第1号)までの質疑を行います。 7番桑野和夫議員から発言の通告がありますので、これを許可します。 桑野議員。

- ◆7番(桑野和夫) 工業団地事業の補正予算の中で、造成概略設計策定業務委託料ということで1,500万円計上されていますが、この詳しい中身についてお知らせをお願いします。
- ○議長(高橋範昌) 産業建設部長、答弁をお願いします。
- ◎産業建設部長(松田勝久) 失礼いたします。委託料についての詳しい内容ということでございます。

現在あります浅口市工業団地の基本設計は、切り土と盛り土のバランスを考えた、全体を一どきに造成することを前提とした計画でございます。これでいきますと、数百億円の規模の事業費ということになります。しかしながら、このままの形で事業を進めることは困難であり、進捗ぐあいを調整する必要があるということから、その考える材料をそろえるために、今回の補正で委託料を計上させていただきました。

その委託料の内容ですけれども、基本設計では工業団地全体が7つの地区に分かれております。これらを一どきに、一度に造成するのではなく、一つ一つ分けて造成すれば造成費は幾らになるか、またその組み合わせはどういう組み合わせが考えられるか、それとかどういう順序で造成することが可能であるか、また今はその7つの地区が1地区全部同じ高さに造成するという計画なんですけども、これを例えば段差をつけて小分けに、2段にしたり3段にしたりして造成するとその造成費は幾らかかるか、こういうふうな、いろんなパターンを想定した概略設計を行って、市の体力に合ったものとは何かを検討する材料にしたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(高橋範昌) 桑野議員。
- **◆7番(桑野和夫)** わかりました。

昨年度、景気の悪化とか、あるいは県が財政悪化をし、企業立地補助金の凍結を踏まえて、 2億円減額補正をしています。そういう経過もありますし、私はこの事業がもし失敗すれば、財政悪化を生む可能性がありますんで、あくまで慎重にというふうに思ってますので、 そういう点でもう一度見解があればお願いします。

- ○議長(高橋範昌) 副市長。
- ◎副市長(田村論) 工業団地のお尋ねでございます。

昨年、2億円委託料を計上しておりました。それを減額補正をして、執行は0円でございます。特に、昨年は景気の悪化に伴いまして、工業団地の造成につきまして、進度を調整するといった意味から執行をしておりません。

ここで1,500万円を計上させていただいておりますが、これは工業団地の具体的な内容を検討しようと、今150億円とか、160億円とか事業費言われておりますが、この事業費を少しでも少なくしていこうというのが、まず第1点でございます。

そして、用地とか工事とかの進め方、これも具体的に検討していきたい、そして浅口市として、工業団地として、事業費もかなりなものがかかりますので、市の負担にならない方法を検討していきたい、こういったことで進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(高橋範昌) よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

## 平成22年第3回 6月定例会 - 06月30日-05号

○議長(高橋範昌) 上下水道整備調査特別委員会委員長からの報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。桑野議員。

◆7番(桑野和夫) 執行部にお聞きをします。

西南水道企業団との協議が協議中であるというふうに報告がありますが、もう少し具体的 に協議の内容についてお聞きをします。同時に、倉敷市から分水を受けていますが、倉敷 市との協議はどうなっているのかお聞きをします。

- ○議長(高橋範昌) 上下水道部長。
- ◎上下水道部長(廣澤幸久) お答えいたします。

現在、笠岡市との協議では、水利権譲渡についてはまだ検討中でございます。具体的な中 身については申し上げることができません。

**倉敷市との協議については、その後進展はございません。** 

以上でございます。

○議長(高橋範昌) よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]